

11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール seko.taxoffice@sound.ocn.ne.jpホームページ <http://www.seko-tax.com/>

1 ごあいさつ

今月、事務所便り第36号を発行させていただきます。

最近朝晩が冷えてきましたが、体調崩されておりませんでしょうか。

今月は、JR宝塚線の武田尾駅～生瀬駅間の廃線跡をハイキングした際に撮影した写真を掲載させていただきます。



(写真は、廃線跡に残っているトンネル入り口の写真です)

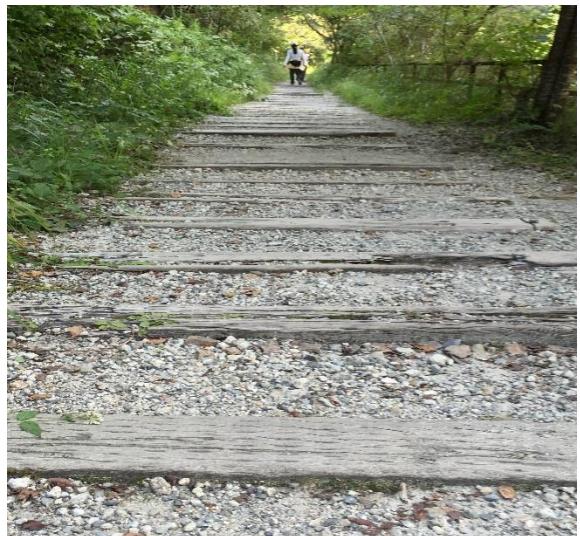
今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、マイナンバー制度について その6、最近の税務関連状況、税金以外のテーマとしまして油が身体に与える影響について その3を書いております。

皆さんのご参考になれば、うれしく思います。

2 マイナンバー制度について その6

まだ私が住んでいる大阪市西淀川区では、マイナンバーの通知カードの配布はされていないようですが、お住まいの地域によっては既に受け取られている方もいらっしゃるのではないかと思われます。

しゃるのではないでしょうか。



(写真は、廃線跡に残っている枕木です)

○通知カードの配布状況の確認

先月5日以降に順次「通知カード」が配布されています。

お住まいの地域がいつ頃配布されるのかを確認できるサイトが開設されております。そのサイトは、インターネットの検索サイトにて「個人番号カード総合サイト 発送状況」と検索していただきますと地方公共団体情報システム機構 個人番号カード総合サイトにてお住まいの地域の発送状況を調べていただくことが可能となっています。

*来年1月以降にマイナンバーカードの取得をする際にこの「通知カード」が必要になりますので、なくさないように大切に保管しておいてください。

<企業がすべきことは>

先月号に記載した以外にも企業がしないといけないことがあります。企業は、アルバイトを含む従業員さんのマイナンバーをこれから管理しないといけなくなります。まずは、従業員さんからマイナンバーをお預かりするにあたり、マイナンバーをどのような目的に利用するかを従業員さんにお伝えしておきましょう。

個人番号利用目的通知書などの名称で簡単な文面を作成して従業員さんに今月中にでも説明いたしましょう。

(個人番号利用目的通知書とは)

個人番号利用目的通知書の作成は強制ではございませんので、会社の任意で構いません。ただ従業員さんからマイナンバーをお預かりする際にどのような目的で利用するのかをその都度口頭で説明するのは大変だと思われますので、作成することをお勧めしております。

通知書に記載する内容としましては、もちろん利用目的です。

利用目的として考えられるのは、主に次のようなものとなります。

- ・給与所得・退職所得の源泉徴収票作成事務
- ・雇用保険届出・申請事務
- ・健康保険・厚生年金保険届出・申請事務
- ・国民年金の第3号被保険者の届出に関する事務
- ・労働者災害補償保険法に基づく請求に関する事務

*マイナンバー通知カードがお手元に届けられる時期に合わせて「個人番号利用目的通知書」を従業員さんにお渡ししておくのがいいのではと考えております。



(写真は、廃線跡の鉄橋を撮影しました)

3 最近の税務関連状況

最近の税務関連で新聞等に取り上げられている事項をご紹介しておきます。

消費税の軽減税率関連の記事が多かったのですが、今月はそれ以外の内容について取り上げております。

マイナンバー関連

日経新聞に「**登記情報など一括入手 企業版マイナンバー活用手数料下げ**」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・政府は2017年1月から企業版のマイナンバーを活用し、登記事項証明書などの企業情報をネットで一括で入手できるようにする方針だ。
- ・取得時の手数料も引き下げる方向で、無料にすることも検討する。
- ・対象は法務省が所管する登記事項証明書、国税庁の納税証明書、金融庁の有価証券報告書、厚生労働省の社会保険料関係の書類などだ。
- ・政府内では、企業の申請事務や手数料負担が減るため年8000億円以上の経済効果が見込めるとの試算もある。

などと書かれておりました。

*ネットで登記事項証明書などの入手できるようになればかなりの手間を省けることになるので、ぜひとも採用していただきたいものです。



(写真は、廃線跡から見える風景です)

マイナンバー関連

日経新聞に「**「準備完了」中小の6% 体制整備が急務**」

本誌調査」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・規模が小さい企業ほど対応が遅れ、「制度をきちんと理解できていない」との回答も目立つ。
- ・納税手続きなどで番号を扱う企業の体制整備が急務になっている。
- ・**対応が遅いのは従業員数の少ない企業で、3~5人と11~50人の企業で完了したのはそれぞれ5.2%。300人以上の企業では26.9%が完了した。**
- ・対応が遅れている理由（複数回答）では「制度の理解が進んでいない」が48.2%で最も多い。「何から着手すべきか分からない」(42.3%)と「これから準備すれば間に合う」(23.9%)が続いた。
- ・具体的に苦慮している作業（複数回答）として「情報漏洩を防ぐ対応策」36.2%、「番号の利用目的など社内の周知」35.4%、**基本方針と取扱規程の策定**35.1%などが挙げられた。

などと書かれておりました。

*マイナンバーの事について話をすることが多いのですが、理解されている方がほとんどいらっしゃらないのが現状です。もっとこの制度の開始を遅らせて制度への理解を進めさせた方が良かったのではないかと思っています。



(写真は、廃線跡から見える風景です)

若者支援関連

日経新聞に「低所得の若者支援へ減税 ゼロ税率や税額控除検討」の記事が掲載されておりました。

記事の内容は、

- ・政府の税制調査会は、低所得の若者の支援のため、新

しい減税策の検討を始めた。

- ・財務省は税金をかけない「ゼロ税率」や一定額を納税額から差し引く税額控除といった選択肢を示した。
 - ・今回の改革は「将来の成長の担い手である若い世代に光を当てる」のが基本方針だ。
- などと書かれておりました。
- *まだ検討に入ったばかりなので、具体的な内容は出てきていませんので、また関連記事が出ましたら取り上げようと思います。



(写真は、廃線跡近くにある武田尾温泉地の風景です)

4 油が身体に与える影響について その3

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回も、「油が身体に与える影響」を取り上げていくことにします。

サラダ油はアレルギーやガンを増やす

サラダ油が健康に良くない理由として、リノール酸とトランス脂肪酸が人体に様々な影響を与えるからのようです。

参考文献によると

- ・サラダ油がアレルギーやガンを増やす最大の理由は、成分としてリノール酸が多いから。
- ・リノール酸は、人間の体内で代謝されると炎症をおこしやすくなる。
- ・主な炎症としては、乾燥肌、かゆみ、アトピー性皮膚炎、花粉症、肝炎、気管支炎、ガンなど。
- ・トランス脂肪酸は、善玉コレステロールを減らし悪玉コレステロールを増やして、心疾患を増やす。
- ・脳はトランス脂肪酸のダメージを受けやすい。
- ・主な症状としては、動脈硬化、心臓疾患、アルツハイ

マー、認知症、うつ病、記憶障害など。

などと書かれています。

ご家庭でお料理をされる際にサラダ油を使っていないから私は大丈夫と思っている方がいらっしゃるかもしれません。

日常生活で知らず知らずのうちに外食や加工食品を食べることによってサラダ油を身体に取り込んでしまっているのです。例を挙げますと、外食での揚げ物や炒め物、マーガリンやショートニング、マヨネーズを使用しているケーキやサンドイッチなどにサラダ油が含まれています。結構食べてるとんじやないでしょうか。最近私はこのような物を食べた後に、くしゃみや鼻水の症状が出るので、それで気づけるようになりましたが。

日本で上記の症状をお持ちの方が年々多くなっているように思いますので、症状になられる前の予防、既になってしまっている方は薬に頼るだけではなく摂取を控えて症状改善していただきたいと思います。

加熱に適している油とは

外食で揚げ物や炒め物を食べるのを控えないといけなくなるとこれらの物をご家庭で作って食べことになります。そうなると加熱しても大丈夫な油ってあるの？ということを知りたくなりますよね。

参考文献によると

- ・サラダ油は、加熱すると有毒物質のヒドロキシノネナールが大量に発生する。
- ・発生しやすい油は、**大豆油、コーン油、ヒマワリ油、紅花油、菜種油。**
- ・熱に強い油は、**米ぬか油とごま油。**

などと書かれています。

ご家庭で加熱調理をされる場合には、米ぬか油かごま油をこれからは使うようにしてください。あと外食で天ぷらなどの揚げ物を食べたい場合には、どの油を使っているお店なのかを事前にリサーチしてから食べに行かれることをお勧めいたします。

紙面のスペースの関係で、今回はここまでとなりますが、次回も同じテーマでこの続きを取り上げていく予定にしております。

【参考文献】

- ・「そのサラダ油が脳と体を壊している」 著者 山嶋哲

盛 ダイナミックセラーズ出版

5 編集後記

先月和歌山県田辺市の実家になった柿の収穫に帰ってきました。下の写真が柿の木に実っていた柿です。今年は豊作でした。



一人で収穫するのは無理なので、神戸の友人に助っ人をお願いして二人がかりでの収穫となりました。高枝切りばさみでずっと上を向いての収穫作業でしたので、すぐ首が痛くなりなかなか作業が進まなかったので苦労しました。近所の方も収穫のお手伝いをしてくれ、なんとか夕方までには収穫を終えることができました。

実家のご近所の方や助っ人に来てくれた友人、大阪に持ち帰ってきてお世話になっている方々にお配りさせていただき、とても喜んでいただけました。

柿は、身体を冷やす作用があるので夜は食べないようにしています。大阪にたくさん持って帰ってきてるのでまだしばらく柿を味わいたいと思います。

今月も最後までお読みいただきありがとうございました。